![C:\Users\zenrin\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\OYLOII2Q\MC900228485[1].wmf]()![C:\Users\zenrin\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\OYLOII2Q\MC900228485[1].wmf]()園長だより　令和２年度９月号（20200925）

園長　平澤　正則

2号から1号へ，ありがとうございました。

　2号認定の定員がオーバーしてしまったのですが皆様のご協力をいただき，事なきを得ました。

そもそも，定員オーバーは本園の担当職員から報告・警告もありわかっていたことなのですが，私の判断が誤り招いた結果でした。特に，煩わしい思いと不安な思いをさせてしまいました皆様には心からお詫び申し上げます。

　認定こども園には定員数があり，それぞれがその枠の中で子どもを預かっています。必要があればその枠を拡大する（定員を増やす）ことはできますが，逆に縮小する（定員を減らす）ことは手続き上簡単ではありません。定員を減らすということは時代の要望に逆らって子どもを預からないというようにとられるからだと思います。そういう煩雑さや幼稚園側の身勝手さを疑われる元にもなりかねないので簡単に定員を増減する行為は行政側も園側も敬遠するのだと思います。また，子どもの数が減少傾向にある現代，定数を増やすことは経営上考えづらいことで，このことは皆様にもご理解いただきたいところです。

　さて，本園の定員は1号認定が35人，2号認定が20人，合計55人です。定員数のオーバーはその年度内であれば最大で20％（20人に対しは4人，つまり本園では24人）まで許容される範囲ですが，7月中にその範囲を超え26人に達してしまったのです。というと他人事のように聞こえますが，そうなった理由は先ほども言いましたが私の判断の誤りで，私が馬鹿だというのが今回バレてしまいました。

そこで，2号定員のうち短時間認定の方数人のご協力を得て定数内に収めることにしたのです。

なぜ標準時間認定（1日11時間以内）の方ではなく短時間認定（1日8時間以内）の方に協力をいただいたのかといえば，1号認定の中には新2号という2号短時間に近い認定基準があるからです。以前にもお話ししたと思いますが，新2号では月額最大11,300円，1日最大450円までという条件で公（国・県・市）からの補助を受けられます。ただ，今回一番困ったのは，それにしても長期休業中の預かりには1日450円では少なすぎて話にならないという点でした。

　そのようなわけで，今回打開策として長期休業中の預かり料金を“園がもつ”ということにしました。そもそも2号認定の方を今更認めないということはできないわけで，認められた範囲内のことを園がすればよいというだけですので，それなら2号短時間認定と同じように預かって料金をいただかなければいいということにしたわけです。その結果として不公平や不公正が生じることはないと思います。園が犯したミスでしたので園が償ったということです。

　ただ，今のところの試算によると，来年4月1日現在の見込みで2号定員はすでに20人ちょうどとなっており，そのため今後2号に変更したい方や2号で入園したい方にはそれをあきらめていただかなければなりません。その場合は，2号短時間に近い1号（新２号）をお勧めすることになると思います。入園説明会でもそのように話しましたので来年の入園者は少し減ると思われます。もちろん，2号に空きがでればそこに入る方もでると思います。その時のためにも順番を決めておく必要も出てきました。今のところ，今回1号認定に切り替えるご協力をいただいた方を真っ先に入れる予定です。

再来年（今の年中組の卒園後）にはまた変わるでしょうが，それまでの間大きな変動はないと思います。今までも2号認定が1号に切り替わるということはほとんどありませんでしたので。

　そういうわけで本当に申し訳ありませんが，これから先1号から2号への切り替えはほとんどできない状態であり，そのことへのご理解・ご協力をお願いいたします。もし希望がある場合には優先順位の表に書き加えることとしますのでご連絡ください。